

過疎地域における教育機会の確保について

過疎対策室

現行の過疎法（教育関係）

○ 現行の過疎法では、児童生徒数の減少に対応して小中学校の統合に伴い必要となり、又は必要となった施設等について、財政上の支援（国の負担・補助率の嵩上げ、過疎債）を行うこととされている。

○ 国庫負担・補助率の嵩上げ 原則1／2→5.5／10

- ・ 公立の小学校又は中学校を適正な規模にするための統合に伴い必要となり、又は必要となった公立の小学校又は中学校の校舎又は屋内運動場の新築又は増築（過疎法10条）
- ・ 公立の小学校又は中学校を適正な規模にするための統合に伴い必要となった公立の小学校又は中学校に勤務する教員又は職員のための住宅の建築（買収その他これに準ずる方法による取得を含む）に係る事業（過疎法11条）

○ 過疎対策事業債の充当

- ・ 公立の小学校又は中学校を適正な規模にするための統合に伴い必要となり、又は必要となった校舎、屋内運動場及び寄宿舎
 - ・ 公立の小学校又は中学校を適正な規模にするための統合に伴い必要となった教員又は職員のための住宅
 - ・ 児童又は生徒の通学を容易にするための自動車又は渡船施設
- （以上 過疎法12条）

統廃合の例

長野県佐久市【一部過疎(旧望月町)】 ※平成17年4月1日に佐久市・臼田町・望月町・浅科村が合併

- 人口:100,462人(平成17年国勢調査)
- 高齢者比率24.3%
- 面積:424 Km²
- 若年者比率15.1%

統合に至る経緯

- ・教育環境整備による効率化を図り、児童間の交流促進、教育活動の向上を目指す
- ・児童数の減少に伴う地域全体の教育施設の見直し

佐久市立本牧小学校 児童数:186人 学級数:8学級
佐久市立協和小学校 児童数:160人 学級数:6学級
佐久市立春日小学校 児童数:130人 学級数:6学級
佐久市立布施小学校 児童数:70人 学級数:6学級



佐久市立望月小学校

児童数:546人 学級数:19学級

平成20年4月1日統合

校舎位置:佐久市 協和(旧望月町)

校区面積:128km²

●統合事業費 2,400百万円

《主な財源》

- ・国庫 868百万円
(うち、かさ上げ額 73百万円)
- ・起債 927百万円
(うち過疎債 716百万円)
(うち※学校債等 211百万円)

※学校債等 = 学校教育施設等整備事業債(H18~)
義務教育施設整備事業債(~H17)

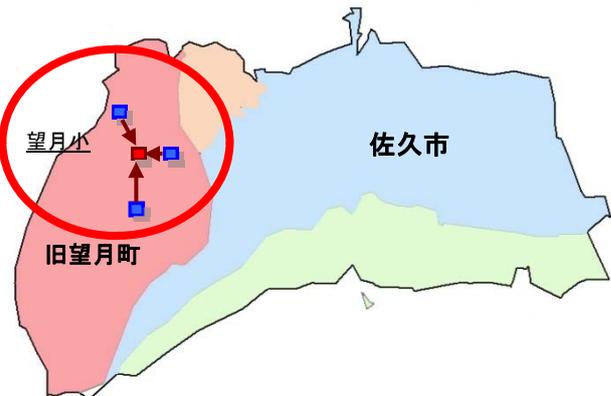
《通学の足の確保について》

- スクールバスや送迎ワゴン車を運行
(地元のバス、タクシー会社に委託)

〔各地域ごとにきめ細やかな運行体制を確保し、児童及び保護者の負担の軽減に努めている〕

《空き校舎の活用について》

- 地域スポーツクラブによる各種教室を開催
(バレーボール、バスケットボール、剣道等)
- 文化財の保存、展示施設としての活用も検討中



統廃合の事例

長野県佐久市 過疎地域自立促進計画(後期計画) (抄)

第7 教育の振興

1. 統合小学校関連整備・中学校の改築

【現況と問題点】

望月地域(注:合併前の旧望月町)には、本牧・布施・春日・協和小学校が設置されていますが、少子化による大幅な児童数の減少と校舎の老朽化が進んでいることから、切磋琢磨と基礎学力の向上や新しい教育環境の充実を図るため、小学校を1つに統合することが住民参画により検討されました。

これにより、現在の協和小学校の敷地に統合小学校を建設し、平成20年度に望月小学校として開校することが決定し、平成16年度から計画的に整備を進めているところです。

【その対策】

統合小学校の整備にあたっては、周辺道路の整備による通学路の交通安全対策への配慮やスクールバスの運行検討等を図るとともに、児童館の併設など地域の総合的な教育環境の構築を目指します。小学校統合に伴う既存小学校施設の利活用の方法についても、住民参画によって検討を進めます。